

令和 2 年

三 島 市 外 三 ヶ 市 町 箱 根 山 林 組 合

組 合 議 会 1 0 月 定 例 会 会 議 録

(令和 2 年 1 0 月 1 2 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	渡邊 菊雄 君
2 番	四方 義男 君
3 番	岡田美喜子 君
4 番	藤江 康儀 君
5 番	桐原 直紀 君
6 番	大濱 博史 君
7 番	石垣 雅雄 君
8 番	松浦 俊介 君
9 番	鈴木 文子 君
10 番	野村 諒子 君
11 番	松川 益藏 君

欠席議員

12 番	大房 正治 君
------	---------

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士 君
副管理者	長谷川博康 君

事務局出席者

小林 悟 君
勝又 慶貴 君
大川 秀平 君
関口 智也 君

令和2年10月12日（月）

午後1時26分

開議

議 事 日 程

日程第 1	会期の決定	3
日程第 2	会議録署名議員の指名	3
日程第 3	報第 1 号 令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 繰越明許費繰越計算書の報告について	3
日程第 4	認第 1 号 令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 歳入歳出決算認定について	4

(午後 1 時 2 6 分 開議)

○議長(藤江康儀君)今日は、御苦勞様でございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会 10 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条の規定により、管理者あて出席方を通知しておきましたので、御報告申し上げます。

本日の会議に、12 番 大房正治君より欠席する旨の通告がありましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもって御通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

△日程第 1 会期の決定

○議長(藤江康儀君)日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

△日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長(藤江康儀君)次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 108 条の規定により、議長において、2 番 四方義男君、3 番 岡田美喜子さんの両名を指名いたします。

△日程第 3 報第 1 号 令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計
繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長(藤江康儀君)次に、日程第 3 報第 1 号 令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告を行います。

本件について、当局から報告を願います。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君)ただいま、上程になりました 報第 1 号 令和元年度 三

島市外三ヶ市町箱根山林組合会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、御報告申し上げます。組合議会 2 月定例会において繰越をお認めいただいた災害復旧に係る農林道事業負担金 9 3 万 2, 0 0 0 円について、実際に繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、御報告申し上げますのでございます。

繰越した理由は、三島市が実施する林道等の災害復旧工事のうち、3 箇所については国庫補助を受けることにより、年度内における事業完了が見込めなかったことにありました。この工事は既に完了していると聞いております。今後、正式な手続きを経て、負担金の支払いをさせていただきます。

なお、今回の繰越明許費の対象ではありませんが、昨年台風 1 9 号により、大きな被災を受けた芦ノ湖高原別荘地南側斜面区域につきまして、引き続き、県営治山事業による対応について、三島市とともにお願いをしております。

また、芦ノ湖高原別荘地内の被災状況についても、報告・相談を受けておりますので、組合に何ができるかにつきましても、併せて検討してまいります。

以上で報告を終わります。

○議長(藤江康儀君)以上で当局からの報告が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。

△日程第 4 認第 1 号 令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計
歳入歳出決算認定について

○議長(藤江康儀君)次に、日程第 4 認第 1 号 令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君)ただいま、上程になりました、認第 1 号 令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について、提案の要旨を申し上げます。

はじめに、歳入の概要を御説明いたします。お手元の決算書、1 ページ、2 ページをお開きください。一番下の欄、歳入合計の記載にありますように、予算現額 2, 1 9 0 万 9, 0 0 0 円に対しまして、収入済額は 2, 1 9 0 万 1, 0 7 4 円で、積立金運用利子の影響を受けて、7, 9 2 6 円下回る結果となりました。

次に、歳出の概要を御説明いたします。3 ページ、4 ページをお開きください。下から2 番目の欄、歳出合計の記載にありますように、予算現額2, 190 万9, 000 円に対し、支出済額は1, 855 万5, 578 円で、翌年度繰越額93 万2, 000 円、不用額は242 万1, 422 円となりました。執行率は84. 7%でした。

なお、翌年度繰越額93 万2, 000 円は、三島市に対する農林道事業負担金で、三島市が実施する林道等の災害復旧工事のうち、国庫補助を受け施工するものについて、災害規模も大きく年度内における事業完了が見込めないことから繰越明許としたものです。

この結果、一番下の欄に記載してありますとおり、繰越明許を含め、歳入歳出差引残額は334 万5, 496 円となり、令和2 年度会計へ繰越しとなりました。

次に、歳入の詳細について御説明いたします。5 ページ、6 ページをお開きください。1 款 使用料及び手数料の収入済額48 万円のうち、1 項1 目 使用料、1 節 電柱敷使用料44 万7, 000 円は、東京電力関係が204 本、N T T 関係が91 本などの使用料です。2 節 その他使用料3 万3, 000 円の主なものは、ソフトバンク株式会社、K D D I 株式会社の無線基地局の土地占用料です。次に、2 款 財産収入の収入済額1, 902 万6, 022 円のうち、1 項 財産運用収入、1 目 財産貸付収入、1 節 貸地料1, 404 万1, 874 円は、株式会社芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付の貸地料で、詳細は、お手元の業務報告書4 ページの上段に記載してあるとおりでございます。次の行の2 目 利子および配当金、1 節 預金利子1 万2, 854 円は、積立金1 億2, 750 万円の運用利子です。次の行の3 目 森林収入、1 節 造林木売却収入462 万7, 031 円は、株式会社森ラボが三島直轄林において森林経営計画に基づき間伐等を実施したことによる造林木売却収入です。次に2 項1 目1 節 補償料収入34 万4, 263 円は株式会社芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料32 万3, 000 円と東京電力パワーグリッド株式会社からの送電線下補償料2 万1, 263 円です。次に、3 款1 項1 目1 節 繰越金の収入済額は239 万983 円でした。

次に、歳出の詳細について御説明いたします。9 ページ、10 ページをお開きください。1 款1 項1 目 議会費179 万2, 526 円は、組合議会の運営に要した経費で、主なものは報酬ですが、このほかとして、令和元年11 月12 日に実施いたしました伊豆森林管理署での研修の経費も含まれております。次に11 ページ、12 ページをお開きください。2 款 総務費1, 043 万7, 475 円のうち、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費1, 033 万3, 975 円は、特別

職 2 名と一般職 1 名の人件費が主なもので、組合の一般管理事務に要した経費です。次の 2 項 1 目 監査委員費 1 0 万 3, 5 0 0 円は、監査事務に要した経費です。次に、1 3 ページ、1 4 ページをお開きください。3 款 1 項 財産費、1 目 管理費 6 3 2 万 5, 5 7 7 円の主なものを御説明いたします。1 4 ページ右側の備考欄をご覧ください。財産管理事業 6 0 8 万 7 円のうち、3 行目の農林道事業負担金 2 5 7 万 6, 9 3 4 円は、三島市が実施した林道諏訪ノ台線の路面修繕など、林道等の整備・管理に係る事業費の一部を負担したもので、詳細は業務報告書の 4 ページ下段から 5 ページ上段に記載してあるとおりでございますが、令和元年度につきましては、通常の整備・管理事業のほか、昨年 1 0 月 1 2 日の豪雨を伴う台風 1 9 号により被災した箇所の災害復旧にかかる事業費の一部を負担したことから、例年よりも大きい支出額となりました。1 行において次の貸付地維持管理事業補助金 7 万 8, 4 5 0 円は、一般契約地の管理団体が実施した境界確認などの山林維持管理活動に対し、事業費の 2 分の 1、上限 5 万円を補助したもので、詳細は業務報告書 5 ページ中段に記載してあるとおりでございます。次の行の送電線下補償料地元交付金 6, 5 3 3 円は、東京電力パワーグリッド株式会社から納入された箱根線の地役権設定契約箇所に係る補償料を補助金等交付規則に基づき関係者に交付したもので、詳細は、業務報告書の 5 ページ下段に記載してあるとおりでございます。次の行の水利採草補償料 3 2 万 3, 0 0 0 円は、株式会社芦の湖カントリークラブから納入された補償料を谷田用水組合など 4 団体に交付したもので、詳細は業務報告書の 6 ページ上段に記載してあるとおりでございます。次の行の積立金 3 0 0 万円は、組合の長期にわたる財政の育成を図り、財政運営の健全化を確保するために積み立てたものでございます。これにより、年度末の積立金残高は、1 億 3, 0 5 0 万円となりました。次の行の令和元年度繰越明許費農林道事業負担金 9 3 万 2, 0 0 0 円は、冒頭でも申し上げましたが、三島市が実施する林道等の災害復旧工事のうち、国庫補助を受け施工するものについて、災害規模も大きく、年度内における事業完了が見込めないことから

繰り越しさせていただいたものです。次の行の直轄理管理事業 2 4 万 5, 5 7 0 円のうち、次の行の直轄林管理事業委託料 1 5 万 5, 5 7 0 円は、三島直轄林の一部である旧接待茶屋区域の草刈りを委託したものです。次の行の直轄林巡視事業委託料 9 万円は、三島直轄林区域について、月 3 回の巡視業務を委託したものです。

以上で説明を終わります。なお、各事業の詳細につきましては、お手元の業務報告書に記載してありますので、参考にしていただきたいと存じます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤江康儀君)次に、監査委員から決算審査の報告を願います。

〔監査委員 四方義男君登壇〕

○監査委員(四方義男君)ただいま上程になりました、認第1号 令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査しました結果を監査委員を代表して御報告申し上げます。

審査に付されました、令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び付属書類は、ともに関係法令に準拠して作成されており、決算書に計上されている諸係数は、関係帳簿及び証書類と符合し、令和元年度における歳入歳出決算額を適正に表示しているものと認めましたことを、御報告申し上げます。なお審査の詳細につきましては、お手元の別冊、決算審査意見書に記載してありますので省略させていただきます。

以上、決算審査の結果報告といたします。

○議長(藤江康儀君)以上で当局からの説明並びに監査委員の報告が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)なければ討論を終わり、これより認第1号 令和元年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

原案どおり認定することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(藤江康儀君)挙手全員と認めます。よって認第1号は原案どおり認定することに決定いたしました。

以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

ここで豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

◎管理者(豊岡武士君) 議会閉会にあたり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

10月定例会におきましては、令和元年度の組合会計の決算認定につきまして、慎重なる御審議、御承認を賜り、誠にありがとうございました。

令和元年度、新たな時代に希望を託して、将来の夢の実現に向けて動き出したわけでございます。そのような中、台風19号の災禍に見舞われ、本組合に

置きましても、林道等、復旧のための多額の負担と森林整備のあるべき姿、その大きな課題に直面する結果となりました。本日でちょうど昨年台風19号から丸1年になるわけでございます。森林が持つ公益的機能、とりわけ治山・治水の取り組みに既存の制度を活用するなど、これまでも重点的に進めてまいりましたが、さらに一層、強い気持ちを持ち森林保全、災害防除を意識して、その対策を進めていく考えであります。

このような中、各市町に置きましては、国からの森林環境譲与税の配分を受け、新たな森林経営管理、環境整備の取り組みが進められております。この制度は、当組合の森林整備の在り方に直結し、かつ、大変有益な取り組みでありますので、さらに関係市町との連携を深め、効果的な推進を図ってまいります。

令和2年度に入り、新型コロナウイルス感染症の流行により、私たちの生活と社会経済が大きな打撃を受けましたが、一人ひとりが力を合わせることで、この難局を乗り越えることができると思います。引き続き、気を緩めることなく、感染拡大防止と社会経済活動の両立を確実に進めていく必要があると考えます。

朝晩の冷え込みも進み、秋の深まりを感じる季節となつてまいりました。議員の皆様におかれましては、今後共、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、十分健康に御留意され、御健勝にて、益々御活躍くださいますよう心から御祈念申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長(藤江康儀君)これもちまして、10月定例会を閉会いたします。

御苦労様でございました。

(午後1時46分 閉議)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名いたします。

令和2年10月12日

議 長 藤江 康儀

会議録署名議員 四方 義男

会議録署名議員 岡田 美喜子